



令和4年6月27日 19時05分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

法面崩土に伴う国道42号の通行規制(第2報) ～お知らせ(復旧に向けた対策に着手します)～

法面崩土が発生したため、6月26日(日)18時55分頃から国道42号東牟婁郡串本町串本地内にて通行止めを行っております。現在の状況をお知らせいたします。

昨日発生しました、法面崩土については、国道42号の路面上の土砂撤去は概ね完了しましたが、今後の交通開放に向けた法面復旧を実施するため、学識経験者(道路防災ドクター※)による現地調査・診断を本日行いました。

調査の結果、崩土発生範囲の法面上部に不安定な土塊が残っており、崩落による二次災害の恐れがあることから、通行止め解除に向けて応急復旧を実施するとともに、恒久対策に向けた対策工法の検討を進めてまいります。

◇解除予定

通行規制解除時期は、現時点では見込みがたっておりません。

◇その他

現在、この崩土による人的被害は発生しておりません。

※道路防災ドクターとは

災害等により損傷した施設等の調査・復旧方法や道路施設の機能保全に必要な対策及び管理計画等に関する指導や助言を頂く高度な技術や専門的知識を有する学識経験者

<取扱い>

<配布場所>

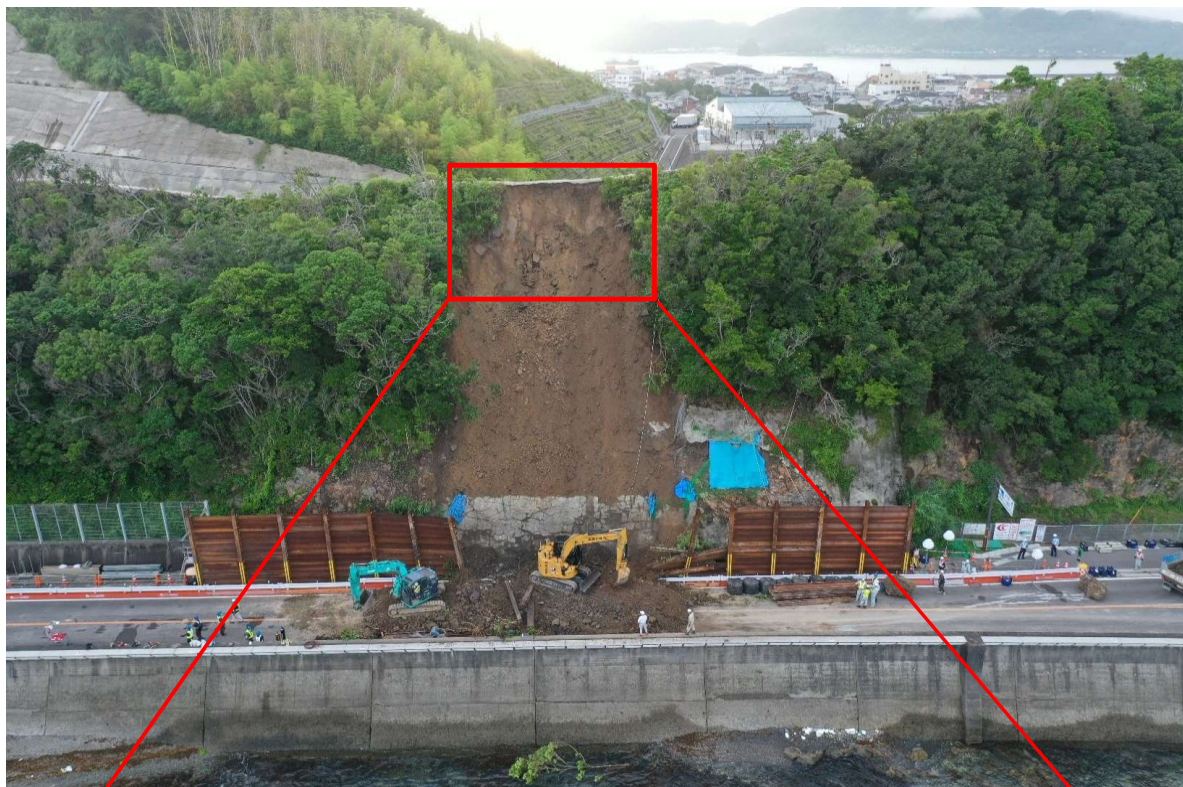
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

○法面崩土の状況(2022. 6. 27 AM6時頃)



○崩土発生範囲の法面上部、不安定な土塊(2022. 6. 27 AM6時頃)



○応急対策状況(2022. 6. 27 PM3時半頃)

